

日 時 平成30年9月28日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	5番	工藤禎子
6番	佐々木隆	7番	後藤秀憲
8番	工藤和行	9番	大久保朝泰
10番	大溝雅昭	11番	工藤和子
12番	福士幸雄	13番	工藤俊広
14番	村上啓二	15番	中田博文
16番	村上隆昭		

欠席議員 (1人)

4番 今大介

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	企 画 課 長	中 田 憲 人
財 政 課 長	五 戸 真 也	税 務 課 長	花 田 浩 一
国保年金課長	青 木 金 光	福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
上下水道課長	須 藤 勝 美	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
学校教育課長	藤 田 克 文	文 化 ス ポ ー ツ 課 長	今 井 保 雄
黒石病院事務局長	村 上 靖		

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成30年9月28日(金) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第17号 専決処分事項の報告について
- 第3 報告第18号 黒石市財政の平成29年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第4 報告第19号 黒石市公営企業の平成29年度決算に基づく資金不足比率について
- 第5 議案第70号 平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第71号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第72号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第73号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第74号 平成29年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第75号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第76号 平成29年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第77号 平成29年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第78号 平成29年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第79号 平成29年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第80号 平成29年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第81号 平成29年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第82号 平成29年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第18 議案第83号 平成29年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第19 議案第84号 平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第20 議案第85号 黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第86号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第87号 黒石市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第88号 黒石市スポーツ賞等表彰条例の一部を改正する条例制定について

- 第24 議案第92号 南黒地方福祉事務組合の解散について
- 第25 議案第93号 南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分について
- 第26 議案第94号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第2号）
- 第27 議案第95号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第28 議案第96号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第29 議案第97号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第30 議案第98号 平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第31 議案第99号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 第32 議案第100号 平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第33 議案第101号 平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第34 議案第102号 平成30年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第35 議案第103号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 上 亮 介
次	長 幾 田 良 一
次長補佐兼議事係長	宮 本 節 造
主 査	佐 藤 宏 亮

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（北山一衛） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

11番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（北山一衛） 日程第2 報告第17号 処分第13号 学校施設の管理瑕疵による事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

以上で、報告第17号 処分第13号 学校施設の管理瑕疵による事故に係る和解についてを終わります。

◎議長（北山一衛） 日程第3 報告第18号 黒石市財政の平成29年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この4指標は、全国的にいけば順位がどのくらいで、県内でいけばどの順位にあるのかお知らせ願いたいと思います。

黒字の場合は一般的に線しか引かれていない、表示しかされていないわけですが、実質収支額は単純な差し引きでいいですが、実際には財政調整基金残高もプラスして出すというふうに見たけれども、そうなるかどうかお知らせ願いたいと思います。

4番目の将来負担比率ですが、これからいくと104.1%です。将来的に負担しなくてはならない総額というふうに説明されていますけれども、大規模な公共事業をやればまたこれがふえるということにもなりますが、控除額もあるけれども、すごく不安を感じますので、その点、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） まず、4指標のうち実質公債費比率及び将来負担比率の順位という御質問でございましたけれども、全国順位は把握してございます。1,741団体中、実質公債費比率20.1%というのはワースト5位でございます。ただこの順位、過去にはワースト2位というところまでいってございました。5位まで改善されたということでございます。将来負担比率も1,741団体中全国で168位です。県内での順位となりますと、実質公債費比率は悪い順になりますけれども2位となります。将来負担比率も9位。県内全市町村中でございます。

次に、数字のない赤字比率及び連結赤字比率等々に、財政調整基金もプラスしてとの計算云々でございましたけれども、あくまでもこの判断比率に基づく計算方法でいけば数字は出ないということになりますので、御理解いただけますでしょうか。黒字であればここに数字は出きませんので、そこを御理解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 大分前に、夕張市の次ではないかと盛んに騒がれたとき、2008年くらいで

したかね。

(「平成14年」と呼ぶ者あり)

◎5番(工藤禎子) 今、夕張市以外はほとんど順調な形になってきていると。黒石市もそういう形で努力の結果が出ていますけれども、例えば実質公債費比率のマイナス分を減らしていくというふうに改善しようとするれば、公共サービスの低下とか、主には人件費の削減の部分が多くなるのではないかなと思います、どのように考えているのでしょうか。

それから、市民への財政状況の公表をしています、もっとわかりやすく財政状況をお知らせする努力が必要ではないでしょうか。わかりにくいですよ、市民が見ても。

◎議長(北山一衛) 企画財政部長。

◎企画財政部長(阿保正一) 済みません。先ほど将来負担比率の数字の今後の推移という御質問もあったようですので合わせて答弁いたします。当然これは改善へ向けて、公債費、常に将来的なものを見極めながら、いかに減らしつつ新たな事業を展開していくかというところを、常に整合性を図って事業を進めてまいりたいと考えてございます。

また、人件費等への影響でございますが、職員の給料等のカット率も緩和へ向けて実施してございます。現在給料部分等の削減をしておりますが、今後も改善していきたいと考えてございます。

また、財政状況のわかりやすい説明、これは財政当局としても心がけているところでございます。平成29年度決算を受けまして財政状況を市の広報に掲載するわけですが、用語の説明もつけてございます。また、市の財政をいかに伝えるかということでいろいろな工夫をしております。議員各位が御覧になった際に、こうしたほうが良いというような意見がございましたらいただければ、常にわかりやすい財政状況等の説明に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第18号 黒石市財政の平成29年度決算に基づく健全化判断比率についてを終わります。

◎議長(北山一衛) 日程第4 報告第19号 黒石市公営企業の平成29年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

以上で、報告第19号 黒石市公営企業の平成29年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

◎議長(北山一衛) 日程第5 議案第70号 平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第19 議案第84号 平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて15件を一括議題といたします。

本案については、決算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので御報告いたします。

これより、議案第70号から議案第84号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第70号 平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の推進であります。いろいろな取り組みやイベントなど税金を投入してやっているわけです。一時的にお客さんが来たとしても、かけたお金以上に地元にお金が戻っていないと。確かに始めて2年とか3年とか、今手をつけたばかりということもあります。活性化するためにやっているわけです。実際、全国どこでも事業をやっているなどというのは見えますが、自分たちが投じた資源よりも多く流入しないと、やればやるほど行政の財政支出は増加するというふうになっていくわけです。全部とは言わないけれど、それが多くなると、一生懸命やった結果、衰退のほうにつながっていくということも十分あり得るのではないかなと。いろいろな事業をやるときに、収入が常に支出を上回るという取り組みをするところからアイデアや工夫が出てくるのではないかなと。それに対する考え方が少し弱いかなと。税金投入のところでは必ず事業をプラスにさせる、活性化につなげるというところの意識が弱いのではと。いろいろなのをやっているよ、これもやっているよというのはありますが、収支のバランスのところでは弱いと感じます。

それから、子供の医療費ですけれども、少しずつは進んでおります。確かに国がやるのが当然ですけれども、やらないので自治体が動いているわけですから。小学校卒業まで年齢を引き上げると5,800万円ほど必要になります。今の決算規模で比較すれば、全体のたった0.4%弱と

いうことですから、今後予算編成で財政の使い方を十分工夫すれば可能だと思いますが、そういう現状になっていないことから反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 私は、議案第70号 平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。平成29年度は、実質収支は2億7,591万円の黒字であり、財政調整基金も1億3,086万円増額し9億5,558万円としたことは、節度ある予算の執行の結果であると思います。実質収支額黒字が10年連続したとはいえ財政健全化の道半ばであり、建設の始まった学校統合やロジスティクス戦略事業を実現していくためにも、財政確保の観点からも評価に値するものであります。

また、厳しい財政状況ながら、人口減少対策として、新しく、特定不妊治療費助成事業、子育てサポート事業を実施するとともに、子育て世代包括支援センターの充実に努め、ムツニシキ戦略開拓を含む、くろいし農産物等販売力強化事業等により、地域ブランド力の強化を図るなど、黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を積極的に、かつ、できるものから推進していると思います。その他事業に対しても、限られた財源で効果的かつ効率的に展開していると認められることから、平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（北山一衛） 議案第71号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。黒石市国民健康保険税滞納者集計によると、所得なしから所得50万円までが47.8%、50万円以上から200万円までが35.3%で、合わせて83.1%を占めるという答弁をいただきました。

国民健康保険税を滞納している市民に保険の原理を強調する場面も結構見受けられます。義務を果たすという意味ですけれども。社会の状況は自己責任や相互扶助では対応できない。病気、失業、高齢化、障害など、いろいろなものを市民は抱えています。国民健康保険の保険者である黒石市は、どう責務を果たしていくのかという点で、私はこれまで幾つか提言をしてきました。黒石市の国民健康保険会計は、平成29年度決算で1億8,000万円ほどの黒字。これまでの累積を見ても4億円近くあると思います。私は1世帯当たり1万円引き下げても6,000万円弱で引き下げは可能だと訴えてきました。また、都道府県化を実施する前に引き下げをと、全国の他自治体の例も挙げました。このときに54%の自治体が引き下げを、黒字を持っているところは結構思い切って引き下げを実施いたしました。また、高い国民健康保険税を払いやすくして義務を果たさせるために、減免制度の充実や国民健康保険法第44条の普及なども強調してきました。全国でも進めているところがある中で、理にかなっている市民要求に、市はこれまでなかなか応えてくれませんでした。以上のことから反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 私は、議案第71号 平成29年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。当市の国民健康保険事業においては、人口減少による国民健康保険加入者の減少や景気低迷により厳しい保険税収入を確保し、さらには保険税率を据え置きながら非自発的失業者や低所得者に対する保険税の軽減を行っています。また、保健事業においては、特定健康診査を申し込みされた未受診の人に保険協力員の協力を得て受診勧奨を行い、受診率向上のために日曜日や祝・休日に健康診査を実施するなど、将来的に医療費の適正化につながるような努力をしています。さらに平成29年度からは、新たに国民健康保険優良世帯と前年度の特定健康診査受診者にインフルエンザ予防接種の費用を助成するなど、予防事業を重視して保健事業に積極的に取り組み、国民健康保険財政の健全運営に努め、黒字会計を継続しています。このことから私は、平成29年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 14番村上啓二議員。

◎14番（村上啓二） いろいろな形で反対理由を工藤議員が言いました。基本的には弱者であるから、所得が少ないから値下げしろと、こういうような意見が主なようではありますが、いわゆる弱者を目線にして議論するのは結構けれども、ですから安くせよとか、そういうような主観で捉えているというのは、この会計の方向性としては本来議論すべき方向になってない。財政の健全性というのが主なものでなければならないし。もう一つは債権の確保、資格証明なり手当てする方々の保険者に対しては、1年間に1,000円でも徴収できるような方向で債権の確保というものが基本だろうと。そういうものをベースにして弱者というものを、どう捉えてど

う助けていけばいいのかということが話し合われるのが本来の議論であって、最初から助ける、最初から値下げせよというような議論は、この会計はなじまないわけですから、私は真っ向から工藤禎子議員に対して反対するもので、この会計に賛成するものであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（北山一衛） 議案第72号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第73号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、議案第72号から議案第73号まで、合わせて2件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第72号から議案第73号まで、合わせて2件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

議案第72号から議案第73号まで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第72号 平成29年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第73号 平成29年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて2件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（北山一衛） 議案第74号 平成29年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 平成29年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対するものであります。御存じのように、ことしから3年間分の介護保険料は値上げをしました。今、入院から在宅の方向へ、あるいは、医療から介護のほうに振り分けていく方向。そして、介護から、ボランティアも導入するというような総合事業が展開されるというふうになっています。介護保険制度がつくられたときは、介護の社会化ということが盛んに言われました。しかし、今はお金の切れ目が介護の切れ目という形で、介護の自己責任化へ進んでいるのが実態ではないでしょうか。介護保険料も上がっていく、いろんなサービスの負担や利用料も上がっていきます。要支援はもちろん、要介護1・2も特別養護老人ホームは基本的には入所お断りということになっておりますし、補足給付の要件も非常に厳格化されて、必要だという人たちに行き届かないという実態があります。国の制度の中で行政は仕事をしなければなりません、介護の社会化という論拠は既に破綻しているのではないかと。政府は将来像などを語りますが、一方で医療費削減だとか介護費削減の中で安心した老後は実現できません。介護保険制度は既に抜本的な見直しが必要なところまで来ているのではないかと、矛盾が膨らんできているのではないかと。ということで、反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 2番三上廣大議員。

◎2番（三上廣大） 私は、このたびの議案第74号 平成29年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成いたします。現在、急速に少子高齢化が進行し、我が黒石市においても高齢化率は31%を超えており、介護を必要とする高齢者が増加しております。これに伴い、介護保険給付費は年々増加をたどり、今後適正化事業の推進を図るためにも、持続可能な制度の構築並びに給付と負担のあり方について不断の見直しを行いつつ、保険給付費上昇の抑制を図っていかねばなりません。

また、高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの確立に向けた介護予防事業や認知症施策事業、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業などのさまざまな事業に取り組んでいき、地域支援事業の充実により、住み慣れた地域で切れ目のない介護・医療サービスが受けられるようなサービスの体制整備を一体的に推進するとともに、介護を必要とする人に対して適正な介護サービスの提供に努め、介護保険事業が健全かつ効率

的に運営されなければなりません。介護サービスとは、できなくなったことをしてあげることではなく、できなくなったことをできるようにしてあげること、この自立支援こそが真の介護サービスと考えます。今後さらなる福祉政策充実を期待いたし、私は、平成29年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（北山一衛） 議案第75号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第84号 平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて10件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、議案第75号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第84号 平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて10件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、議案第75号から議案第84号まで、合わせて10件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第75号から議案第84号まで、合わせて10件に対する委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

議案第75号から議案第84号まで、合わせて10件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号 平成29年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第84号 平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定についてまで、合わせて10件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

◎議長（北山一衛） 日程第20 議案第85号 黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第21 議案第86号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第22 議案第87号 黒石市工場立地法地域準則条例の一部を改正する
条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第23 議案第88号 黒石市スポーツ賞等表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） スポーツ賞の最優秀賞を設けるということでもあります。議案説明のときに若干説明をいただきましたけれども、この条例の中を見ますと、「入賞者は」とあります。国際大会や世界大会を見ると、8位入賞という言葉聞くわけですが、3位なのか8位なのか、そのところをまず1点。それと、最優秀賞に該当するような選手は、今まで黒石市にいたのかどうかお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず入賞の部分でありますけれども、入賞については、競技によって6位までとか、8位までとか異なりますので、それらの入賞をした者を該当させることとしております。

今まで該当するような人がいたかということでもありますけれども、平成27年度に第15回世界ソフトテニス選手権大会において団体優勝した方で黒石の船水兄弟がございました。また、昨年度、スペシャルオリンピックス冬季世界大会・オーストリアにおいて、中級（カテゴリー2）のスラロームで第2位、中級（カテゴリー2）のジャイアントスラロームで第7位の成績をおさめられている石黒さんという方がおります。また、今年度まだ申請はないですけれども、ソ

フトテニスのアジア大会で船水さんが団体で準優勝しておりますので、申請があれば該当するものと考えております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今説明がありましたけれども、アジア大会も国際大会という、世界規模ではないですけれども、該当するということがよろしいのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 硬式テニスは世界規模での大会がありますがソフトテニスに関してはヨーロッパのほうでは余り活発でないみたいで、主流がアジアということで、これがほぼ世界大会に準ずるということですので、該当になるものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第24 議案第92号 南黒地方福祉事務組合の解散についてを議題いたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 民間移譲した後の職員にはどういう選択があるのか、また、身分はどうか

るのかお知らせ願います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 現在、同組合の職員の処遇については、各市町村が協議中ということでございます。これまでの申し合わせから申し上げますと、採用された市町村に帰属するものとして、それぞれの市町村が公務員としての適格性等を審査し、採用するかどうかということを決定的という手続を進めていくものと考えております。ちなみに黒石市の対象者になるであろう人数については、8名と伺っております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えば、市役所に戻りたいとか、継続して福祉施設に勤めたいとか、やめてまた別なのを考えると、そういう個人の選択と行政側の必要性というか、そういうことのマッチングというんですかね、そういうふう考えたほうがいいのかしら。もう1回そこを確認したいと思います。

それから、民間移譲するという事になれば、相模原の事件だとか施設での高齢者の虐待だとかいろいろある中で、障害者施設だからゆえに非常に慎重さも必要なのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 議員御指摘のとおり、障害者の福祉の施設でございます。職員の処遇については、そこを配慮しながらということになるかと思っております。現在お勤めの方の中には、御指摘のように民間に移りたいという方もございます。それから退職されたいという方もございます。それから、黒石市役所での勤務を希望しているという方、それぞれでございます。そのうち、当市では黒石市役所での勤務を希望する者について、今後、公務員としての能力等の実証を検証する作業に入りたいと考えてございます。それも含めて、現在利用している入所者のことを第一に考えてということになるかと思っておりますので、当市についても職員の処遇とともに注視していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議案第92号に反対するものであります。今の質疑の中でも触れましたけれども、普通の福祉だとか、いろんな施設を民間移譲するのは違います。指定管理であればまだ行政の監視の目も入りますが、民間移譲ですからますます行政から離れていくということでは、今いろいろと社会問題になっているだけに今解散してしまうということについては、少し引き延ばしてもいいのではないかと。安心できるというのがきちんと担保されるような状況まで時間をかけてもいいのではないかなと思っております。反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 工藤禎子議員の述べていることも間違いではありませんけれども、県内いろんなところの福祉事務組合を見ても、いろんなところが民間移譲という時代の流れであって、そしてまた新しい施設に建てかえとかになると、公よりも民間のほうが補助金をうまくもらえて効率いいものがあるということなので、私はこの議案に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第25 議案第93号 南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 議案第92号に反対して、議案第93号は賛成とはいきませんので。この財産処分、結局は財政を行政は軽くしたいというようなことになるのかなど。もうちょっと障害者施設のあり方を考えるには、相模原の死傷者を出したという人たちの考え、また、彼に結構同

調する、要するに社会に必要でないものは抹殺すべきだみたいな、そういうのも一方では日本の中に考え方としてあるということもあるので、財政面だけでは主には考えられないという状況もあるのではないかなど。以上で反対するものであります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 黒石に過去には介護施設とかがほとんどないときに、民間の施設がないということで、福祉公社で介護的な仕事をしてきた経緯があります。ただ、民間が多くできてきて、公の役割も終わったということで流れが変わってきたということでもありますので、議案第92号と同じく議案第93号も時の流れ、時代の流れということで私は賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 14番工藤俊広議員。

◎14番（工藤俊広） 今、工藤禎子議員が相模原の例を引き合いに出されました。民が粗末な扱いをして障害者がそういう扱いを受けたという意見は、これは飛躍しすぎた話であります。弱者であっても人権を尊重してしっかり移行できる態勢を、今回福祉事務組合はとった上で民間に譲渡していくという流れであります。整っている中に、そういった方々を、人権を含めて守っていかうと。そして財政の面ということで切り捨てたようなお話がありましたけれども、財政も、大事な市民から預かった税金をどう投入していくのか、軽くしていくというのは、これは当然理事者、また議員も考えていくべき話だと思います。そういった観点からこの議案に賛成するものであります。

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（北山一衛） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第26 議案第94号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。10番大溝雅昭議員。

◎10番(大溝雅昭) 55ページからの2款総務費に関連して質問させていただきます。今、非常に強い台風24号が進路を変えて日本列島を縦断するコースになってきております。災害対策ということでこの台風に関連して、役所としてはどのような対応をとるのか。もう一つ、決算特別委員会でやりました小学校と児童館との連携の関係の質問を、この間ありましたので、その辺についてもどのように対応するのかについてお伺いいたします。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 今般の台風24号につきましては、昨日午後、関係部課長会議を開催し、それぞれの所管に関する申し合わせを行っております。厳重な警戒をとということで申し合わせいたしました。その中で、1日の午前が今のところ予報では最接近する時刻ではないかということから、日曜日の午前中の予報を参考にいたしまして、自主避難所の開設をするかどうかの決断、それから警戒態勢の大きさなどについて日曜の午前中に決断するという申し合わせしております。その前にできることについては、各所管のところで所管している施設の管理とかそういうことについては、手を尽くしております。

児童館、学校の関係につきましては健康福祉部長から答弁させます。

◎議長(北山一衛) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(千葉毅) ただいま総務部長からも答弁ありましたけれども、昨日の担当部課長会議終了後、災害時要援護者への対応、ろうあ者等への通知等は既に指示しております。また、市内の各保育所、児童館、りんごクラブ、児童デイサービスセンター等につきましても、台風24号に係る対応についての文書を既に送付しております。

この台風は9月30日日曜日の夜から10月1日の朝にかけて暴風警報が出される可能性が非常に高いということで、ちょうど保育所への登園の時間帯に当たるのではないかとということで、利用者の安全確保等には万全を期すよう、施設長宛てに通知しております。また、10月1日のりんごクラブの開設については、今のところ通常開設をお願いしております。また、その場合でも特にイベント等がある場合は再考をお願いしております。

保育所、児童館等につきましては、臨時に休むかどうかの判断につきましては、施設長の判断にお任せしておるところもありますが、りんごクラブ、児童館、保育所への児童の送迎につ

きましては、必ず保護者の同伴で行っていただくよう通知しております。また、その場合でも児童の安全第一で行うようにということで、こちらからはお願いしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 学校の休みについては、最終的には学校長が判断することになっております。今朝ほど教育委員会でも通学に関する安全・安心についての考慮をお願いしたところであります。また、仮に学校が休校になった場合でも、自宅での児童・生徒の過ごし方についても申し添えしているところであります。仮に休みになった場合は、児童館等とも連携を図っていくこととしております。以上であります。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今の件ですけれども、学校は学校長の判断。各施設も各施設の判断というところに最終的にはなるように聞きましたけれども、特に学校と児童館との問題は、片一方やっていて片一方がやってないとかになると、やはり問題があろうかと思えます。当事者の問題にしないで、できれば役所のほうできちんと決めてやっていただければ、問題があったときでもその施設の当事者の責任にならないとか、ちゃんと決めるところは決めてもらわないと、何かあったときに困ります。それを上のほうでというか担当課が違うので、逆にきちんと話をし連携してやっていただくほうがよろしいのではないかと思いますけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） その辺は連携を図ってやることと、昨日話をしているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 55ページ、2款1目2節、職員給のところでお聞きいたします。障害者雇用ですけれども、私、前に取り上げたときは基準をクリアしているという答弁でしたけれども、現在何人で、基準をクリアしているかどうか。それから、国から県をとおして厳密な調査という形で再度調査が来ていると思いますが、それらが精査されたような状態になっているのかどうかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 障害者雇用につきましてはこれまでも答弁しておりますが、現在、手持ちに資料等がありません。国からは6月現在での障害者雇用の状況について報告するように求められております。当市では国の指導を受けまして、指導のもとに精査ということで回答いたしまして、それに基づいて、現在、障害者雇用率については達成されているということでございます。人数につきましてはまた後日報告させていただきます。

本市が雇用している障害者の人数については11人と報告いたしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 11人でクリアされていますか。私、担当課長さんから聞いたときは現在1人不足していますと聞いていますが。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 確認いたしまして、また答弁させていただきます。お時間いただきたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 大溝議員の質問に対する答弁、連携をとってどうのこうのではなくて、予報だと大きい台風が来るということでもありますので、公立の学校の場合は教育委員会のほうで何らかの決定をして下のほうに流すという考えを持たなければいけないのではないかなと私は考え、大溝議員の後、答弁が弱いということでお尋ねします。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 最終的な決定権は学校長にあるわけですがけれども、当然学校とも教育委員会は連携を図って、児童・生徒の安全・安心を考慮していただくようにという文書を出しています。今の台風の予想進路を見ると、恐らく学校長の判断からいくと休みになるのかなと思えます。いろいろな事業等もあったりするので、最終的には学校の判断ということになります。こちらで休みという決定は、なかなか難しいところもあることは確かです。

また、平成32年4月以降に関しては、給食が関係してきます。台風の進路状況を踏まえて、大体2日くらい前から給食の食材の注文などもありますので、学校とも連携してできるだけ早い判断をしていかなければいけないと。当然、学校とも連携を図って協議しながら決定していくことには変わりはありません。以上であります。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁を聞いていると弱くて私はだめだと思えます。ものによっては事故、人命にかかわるということも考えられるわけであります。給食が云々というのは、それは没になってもお金で済むわけであります。きょうは金曜日であります。土日はなかなか会議とか協議とかはできないわけでありますので、早急に校長先生に集まっていただいて、教育委員会と一緒にどういう判断をするかということを決めるべきということをお願いするわけでありますけれども、その件に関してどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 現場の校長たちも命にかかわるものですので、当然

これは我々も早目に動いております。校長たちも現場にいて詳しいことをわかっておりますので、教育委員会と同じ判断をするものとも思っております。その辺を協議しながら、決定していくということでもあります。会議を開くために現場の方たちにわざわざ来てもらわなくても、電話とかファックスでのやりとりでの決定はしているところでもあります。以上です。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 恐れ入ります。先ほどの工藤禎子議員の御質問、障害者雇用率につきまして法定の雇用率を達成しているということで答弁させていただきます。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第27 議案第95号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第28 議案第96号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第29 議案第97号 平成30年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 合葬墓のことでお尋ねします。その前に、姥懐霊園は今まで何区画が売られて墓が設置されているのかということと、この間の話だと残り三十数区画ということでありますけれども、それがどれくらいで売却になる予測なのか。

一般質問で合葬墓なるものを設置していただきたいという複数の議員からのお話がありました。私が心配するのは、合葬墓ができると普通の墓地を持っている方々が返還して、そっこのほうに移っていくということになると、お寺さんや姥懐霊園もしかり、それぞれの墓地を持っている方々も物すごく減っていくことを考えた場合、合葬墓は本当に困っている人、金銭的に、そしてまた家庭的に、そういうものを重視していくような考え方を持っていないと、墓地に関して変なものが生じ得るのではないかなということを感じました。これから担当のほうでは合葬墓に関して検討するというような感じのコメントをしておりますので、その点、何らかの御見解をいただければなと思って質問した次第であります。以上です。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 姥懐霊園の墓地区画について、現在の区画数、御使用いただいている区画について御案内申し上げます。現在区画数については、総数といたしまして1,860区画でございます。第1種、第2種、第3種というふうに区画の大きさや形状で分かれておりますが、第1種、6平米とちょっと大きめのものです。間口が2メートル掛ける奥行きが3メートル。これについては造成数392区画、分譲数も同じ数字で392区画でございます。第2種、2メートル掛ける2メートルの4平米、一般的な墓地と考えられるものについては、1,370区画を造成してありまして、分譲数が無縁墓の2区画も含めて1,330区画。こちらが40区画分譲可能だということになります。第3種が芝生、骨つぼをおさめることができるカロートが備えられているものが98区画の造成に対して98区画の分譲が行われていると、これが4月1日現在の分譲状況です。その後の状況でございますが、分譲されたもの、返還されたものがございます。8月末現在で分譲可能なのが第2種34区画、最新の分譲率については98.2%となっております。1年当たりどれくらい売れるかということから申し上げますと、当初予算では15区画で見込ん

でおります。現在34区画分譲可能でありますので、2年程度で売れるのではないかと推定いたしております。

議員御指摘の合葬墓に関することについては一般質問でも答弁させていただきましたけれども、現在合葬墓を持っているところとか、これから造成しようというところの情報を集めまして、今後の黒石市の霊園のあり方について検討していくことになろうかと思っております。その中で議員御指摘の困っている方、お骨を抱えておさめていない方や家庭的な問題を抱えている方というのが、弘前市の例からいっても、優先されるべきものと考えておりますが、いずれにいたしましても、今後の合葬墓についての検討を進めていく中で、霊園の残り区画数のこともありまして、今後の造成ということも考えまして、総合的にその辺を判断してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 担当のほうでは合葬墓を進めるというような方向でいいのか、もう一度確認いたしたいと思っております。

それと、本当に厳密にこれをしていかないと、安易に要望者がふえてくるということでもありますので、厳密な条例等をつくっていかねばいけないと思っておりますので、もう一度お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁となりますが、合葬墓の造成については、今後の区画の造成などを含めまして総合的に検討してまいりたいと思っております。昨今の社会情勢によりさまざまな御意見、考え方を持っている方がふえているというのも事実でございます。その辺を見極めまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第30 議案第98号 平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第

1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第31 議案第99号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第32 議案第100号 平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番(中田博文) 私は、今までも一般質問、予算・決算特別委員会等でも、温泉供給事業自体が50年以上たっており、市の使命は終わったということで民間移譲を考えていただきたいということを再三再四この議場で述べております。ところが、なかなか市の担当はこのものに対しては議題に乗せてくれず、近年やっと審議会に上程されて民間移譲やむなしという決定をされております。ことしは3,000万円の工事費を盛って民間移譲の方向づけのために工事が進められているということでもあります。現状のままでの給湯はできないということを今までも説明をされております。ポンプや配管を新しくしなければということで、莫大な金がかかるという説明をいただいておりますので、その内容等をお尋ねしたいと思います。

それと、現状のままではできない。板留温泉から温泉を引っ張ってきて、その工事が9,000万円かかるということでもあります。その9,000万円を温泉供給事業で返済していくということ

になっておりますけれども、今まで2億円以上あった赤字に対しては一般会計からの繰り入れをもって赤字解消を当市はやってきたわけでありまして。9,000万円かかるというこの事業費、決算のときも少しばかり説明がありましたけれども、この件に関して、どのようになっていくのかということと、板留温泉から温泉を引っ張るに当たって、負担金とか分担金、迷惑とかは生じないのかということと、担当へお尋ねしたいと思っております。本来であれば、特別会計は独立採算が原則であります。やっと赤字解消になっているということで、私自身は民間移譲決定で簡単にいくものだと理解したものでありますけれども、9,000万円返すには約10年かかるということとあります。るる、今までの経緯、これから進めようとするものの説明をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 中田議員の質問にお答えします。温泉供給事業特別会計は、議員のおっしゃるとおり最大で3億円以上の累積赤字がありましたが、料金の見直しですとか、市の全会計の赤字解消の一環として、平成20年度から平成27年度までの8年間に及び、1億6,900万円を一般会計から繰り入れ、平成27年度末でようやく累積赤字の解消をすることができました。同時に、赤字解消後の方針として民間移譲の方針を決定しておりましたが、民間移譲が可能となる条件としては、できるだけ経費のかからない方法でお湯が供給されること、長期間安定的な経営が可能であることが挙げられます。しかしながら、現状の施設については老朽化が進み、先ほど議員がおっしゃったように莫大な費用がかかる、当時の積算で9億円ほどということとありましたが、そういうこともありまして代替案を模索した結果、板留温泉からの分湯が可能であるという案が出ました。その案であれば、経費節減を図ることができ、先ほど言いましたとおり、長期間安定的な経営も可能であるということで、民間移譲を進める条件がそろったものであります。

温泉供給事業特別会計は、昭和38年から50年以上の長きにわたり市が行ってきた事業であります。市では先に述べたように全会計赤字解消を目標としていたことから、一般会計からの繰入金を投入することにより赤字解消をすることができました。しかしながら、利用者が限定される特別会計へ市から繰入金を投入することへの疑問もあったことから、今回の民間移譲については、温泉供給事業特別会計が赤字解消になって収益も出るようになったことから、平成29年度では926万4,000円ほど出ておりますが、自力で進めていくべきと考えて、分湯に係る工事費を一般会計から一時的に借り入れし、工事終了後返済し、最終的に民間移譲することとしました。以上のことから、10年ほど時間がかかるということになりますが、担当としましてもできるだけ早い時期に民間移譲できるよう、鋭意努力していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） ありがとうございます。9,000万円の工事費というのは、平成29年度は920万円の黒字が出るということで、大体1,000万円ずつ返していけるということでいいわけですよ。

それと、板留温泉からお湯を引っ張ってくるというものに対して、負担金とかの話合い、量とかを含めて、どういう話し合いをされていたのか。これから問題とか何か生じないのかと、参考までにポンプをもしも新しくすればとか、配管の寿命というのは、何かつかんでいるものがあればお知らせ願いたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 建設部長。

◎建設部長（鳴海真一） 単年度収益に関しては平成29年度で926万4,000円ということですので、毎年1,000万円返していけるということで認識しております。

板留さんとの負担金の話ですが、現時点ではまだ交渉中ということですが、市としては、分担金は払わない方向で、あくまで受益者の方たちでということと考えております。ポンプにつきましては、昨年度、平山源泉第2号の取りかえを行っておりますが、それが約500万円かかっております。それが1つですので、もう1つありますので、2つだと1,000万円ということになってしまいますが。配管につきましては4キロメートルありますが、今のところ改修した資料が手元にございませんで。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第33 議案第101号 平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(北山一衛) 日程第34 議案第102号 平成30年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第35 議案第103号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（北山一衛） 日程第36 議員派遣の件を議題といたします。

中田博文議員ほか8名から提出された、十和田市で開催される青森県市議会議員研修会への議員派遣の件についてをお諮りいたします。

本件は別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、変更を要するときは、議長一任とすることに決しました。

◎議長(北山一衛) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 平成30年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申

し上げます。このたびの議会におきましては、平成29年度黒石市一般会計を初め、各会計の歳入歳出決算認定並びに平成30年度補正予算など37議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましてまことにありがとうございました。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、当初の目的を達成するため、適正・的確に執行してまいります。また、一般質問におきましては、市政の各分野に多数の御質問をいただきましたけれども、いずれも厳正に受けとめ、現状並びに課題の所在を十分に認識し、市政発展のために努めてまいり所存ですので、議員皆様の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、これから実りの秋を迎え、平成27年度から試験栽培に取り組んできましたすし米に特化した黒石米「ムツニシキ」が、ことし11月1日の寿司の日に合わせていよいよデビューすることになりました。消費者ニーズに合わせた米づくりで黒石米の消費拡大に努めてまいりたいと考えております。また、秋の行楽シーズンを迎え、中野もみじ山ライトアップ、黒石りんごまつりなどの黒石の魅力を発信するイベントが予定されております。おもてなしの心で黒石を訪れた多くの観光客に喜んでいただけるまちを、市民とともにつくっていきたくと考えております。また、今般の台風が被害のないことを皆さんとともに願うところであります。また、もし大きな風等が生じた際におきましても、市役所全職員一丸となって対応に取り組むところであります。

これからも「誇れる故郷くろいし」を目指して、将来を見据えた市政運営に努めてまいりますので、市民及び議員の皆様方のより一層の御理解・御協力をお願い申し上げ、第3回黒石市議会定例会閉会に当たりましての挨拶といたします。

降壇

◎議長（北山一衛） これにて、平成30年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月28日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭